

# 緊急事態宣言延長を受けた学校、公共施設の対応について 2021.9.10

## 養老町教育委員会

保護者の皆様には、日ごろから新型コロナウイルス感染拡大予防にご協力いただきありがとうございます。  
います。

2学期が始まり、子どもたちの学びを止めないようにと、学校での感染症対策を徹底した上で5時間授業を継続してまいりました。これは、子どもたちはもとよりご家族の方々も健康チェックを毎日欠かさず続けていただいているからこそ実施できたと感謝申し上げます。

この度、岐阜県は緊急事態宣言が9月30日まで延長されることになりました。依然、新型コロナウイルス感染症が拡大し、心配や不安な気持ちの方も多いと思います。子どもたちの学びを止めないために下記のように今後の学校運営について取りまとめましたので、お知らせします。ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

### 1. 学校の対応

#### (1)9月13日(月)以降の対応について ※感染状況を踏まえて判断する

小学校	中学校
<p>○5時間授業を継続</p> <p>※養老小</p> <p>13(月)～15(水)は4時間</p> <p>16(木)、17(金)は5時間</p>	<p>○3年生は6時間授業</p> <p>※授業時数の確保、受験を控えた生徒の学力保障のため</p> <p>○1、2年生は5時間授業を継続</p> <p>○部活動中止</p>
<p>○心配な家庭に対してはオンライン授業(双方向)を行う</p> <p>①朝の会、帰りの会：児童生徒の状況確認</p> <p>②課題提示、学習内容の確認</p> <p>③課題の見届け</p> <p>※オンライン接続ができない家庭は、放課後に個別指導する機会を設ける</p>	

## (2)学校における感染防止対策の一層の徹底

- 国や県の感染防止対策の徹底
  - ・健康チェックカードの項目に「下痢」を加え、児童生徒の健康チェックを徹底
  - ・マスク着用（できるだけ不織布）、手指衛生の徹底
  - ・昼食時において、教職員による校内巡視を実施し、児童生徒の感染防止対策に関する指導を徹底
    - ※黙食の様子を保護者の代表に参観し、取り組みについて理解していただく機会を設ける
  - ・手指衛生のためのアルコール手指消毒液については、児童生徒及び教職員が利用する全ての教室等の入り口に置くとともに、その利用状況についても定期的に確認
  - ・タオル、固形石鹸など他者と共有するものは全て撤去
  - ・教室、体育館等における正しい換気の方法を児童生徒及び教職員に再徹底
    - （30分に1回以上・数分間程度・窓を全開、2方向の窓を同時に開放）
  - ・感染防止対策の必要性を伝える掲示物等について、積極的に整備
- 児童生徒同士が近距離で活動する活動は一時的に停止
  - ・調理実習 ・対面でのグループ活動 ・近距離で組み合ったり接触したりする運動等

## (3)行事について

- 修学旅行
  - ・緊急事態宣言が発令中においては延期
- 公表会等の発表
  - ・養老郡人権教育研究集会、特色ある教育推進事業発表会、園小連携研究会公表会については感染状況を踏まえて参加人数を制限する等実施方法を工夫する。

## (4)家庭にお願いする感染症対策の徹底

- 感染防止対策（3密回避・マスク着用・手指消毒（十分な手洗い）等）を徹底してください。
- 健康チェックを確実に、ていねいに行ってください。体調不良（発熱等）があった場合は、登校を見合わせて、学校へ連絡ください。休日においても必ず行うとともに、休日に体調不良（発熱等）があった場合は、登校する前に学校へ報告するようにしてください。健康チェックカードの該当症状の項目に「下痢」が追加されました。今後も該当症状に一つでも当てはまる場合は自宅待機とします。同居家族についても該当する症状がある場合は自宅待機をしてください。
- カラオケや同居家族以外の会食等は避けていただき、県外はもとより県内であっても不要不急の外出は避け、特に心配な症状（高熱、味やにおいを感じない）がある場合は、医療機関を受診するようお願いします。
- 休日等も含め、本人あるいは同居の家族など一定の接触がある者のPCR検査の受検が決定した場合等には、速やかにその旨を学校に連絡ください。
- 本人あるいは同居の家族など一定の接触がある者が濃厚接触者となった等、感染が疑われる場合には、別紙の表に従って対応してください。（表内の事情による自宅待機は欠席とせず出席停止として取り扱います。）
- マスクの着用が強く求められていますが、学校では、熱中症や児童生徒一人一人の健康状態に配慮するよう努めます。マスクを着用することによって生じる体調不良がある場合は、学校職員と相談してください。

## 2. 公共施設等の対応

### (1)スマイルげんちゃん学習会

- ・緊急事態宣言延長期間中は中止

### (2)施設利用、予約について

- ・期間中の体育施設（学校開放施設を含む）利用停止
- ・既予約分の活動についても利用停止
- ・延長期間中の新規予約受付を停止
- ・生涯学習講座、サークルについては延長期間中は中止

